

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和7年度松原ダム・下笠ダム情報収集支援委託
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川ダム統合管理事務所長 宮本 浩 久留米市高野1丁目2-2
契 約 締 結 日	令和 7 年 4 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	日田市
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,202,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥4,202,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業務件名 令和7年度松原ダム・下釜ダム情報収集支援委託
2. 履行場所 松原ダム・下釜ダム管内
3. 契約の相手方 住 所：大分県日田市田島2丁目6－1
団体名：日田市
電 話：（0973）23－3111
4. 契約理由

本委託は、日田市に位置する松原ダム・下釜ダムにおいて、湖面などの利用状況等に関する「情報収集」や不法投棄などに関する「ダム湖周辺モニタリング（巡視）」を実施するものである。

松原ダム・下釜ダム貯水池に近接する多数の公園について、日田市が占有し維持管理を行っており、当該ダム管理区域の不法投棄等の情報収集を同じ日田市へ委託することにより、一体的かつ効果的な管理が可能となる。また、実作業を行うダム湖周辺住民のダムに関する関心を高め、愛護、美化思想の普及等も期待されるなど地域と一体となった河川管理の実現に寄与するものである。

委託内容については、事前に相手方と協議し同意を得ているところであり、河川法99条の規定を根拠法令とし、本作業を日田市に委託するものである。

契約にあたっては、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項、並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。

（随意契約理由書作成者）

筑後川ダム統合管理事務所 管理課長